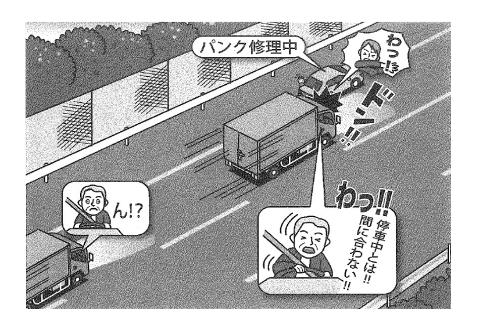
■事故の概況

人と車参照



事故類型:追突

発生日時:日曜日 2月の午前5時ごろ 当事者A:中型貨物車 50歳代 男性

■ 事故の概要

日の出の1時間ほど前だったので周囲はまだ暗く、風景の輪郭がおぼろげに見え始めたころ、Aは前照灯を点灯し、片側3車線の第1走行車線を通行していました。

事故発生の少し前、Bは走行中にタイヤがパンクして運転継続が難しくなったので、なんとか路肩に寄せて停車させました。しかし、車体の一部は第1走行車線に跨がった状態でした。パンク修理のため車外にでて車の後方で作業をしていた時、Aの貨物車がBの停止車両に追突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

この事故は3つの「まさか(不運、危機意識の不足と油断)」が連鎖して発生したものです。 まず1つ目は、高速道路走行中のパンクです。高速道路走行中のパンクは、ガードレールへ の衝突や路外逸脱、横転などの重大な車両事故につながりかねません。日常からタイヤの摩耗 や亀裂を点検するだけでなく、定期的に専門家に点検してもらうことが大切です。

2つ目は、「まさか追突されるとは・・」というBの認識の甘さです。高速道路では「停車すると追突される」という強い危機意識が必要です。やむなく停車する緊急事態では、被視認性を高めるためすぐに発炎筒を使って合図したり、三角停止版を使用したりして後続車への注意喚起を行うことが大切です。そして、通報を行った後は、たとえ自分でできる簡単な修理であっても決して作業せず、追突に備え、路側帯外側の安全な退避場所を探し、同乗者と一緒に避難することが重要です。

3つ目は、「まさか走行車線に停止しているとは・・」というAの油断です。業務運転手にとっては、高速道路は仕事場でもあり、運転し慣れた道路かもしれませんが、通行目的が観光・レジャーの一般運転手が流入する休日や早朝夜間は、普段以上に注意を維持することが必要です。